

3. 緊急初動時において必要である情報

危機が発生した緊急初動時において特に人命救助を行う際に、必要であると考えられる情報について、以下の各項目について、「Yes」あるいは「No」に○をお付けください

	貴課(室)として必要性が高いかどうか?	貴課(室)として把握しているかどうか?
①人工透析患者の居住地等についての情報	Yes / No	Yes / No
②要介護者の居住地等についての情報	Yes / No	Yes / No
③身体障害者の居住地等についての情報	Yes / No	Yes / No
④独居老人や寝たきり老人等高齢者の居住地等についての情報	Yes / No	Yes / No
⑤その他 ()	Yes / No	Yes / No

4. その他、関係機関同士の連携の促進策

その他、関係機関同士の連携を促進させるにあたっての課題は何ですか。ご自由にお書きください

以上

資料 I -2

アンケート調査結果

平成19年3月
主任研究員 舟橋 信

【アンケート調査の概要】

●目的

これまで実施してきたインタビュー調査を補足し、危機管理対応、とりわけ健康危機への対応に際して、保健所、地方自治体、消防、警察、医療機関及び民間インフラ企業等がどのように連携しているか、また、連携する際にどのような課題を抱えているかについて把握にすることが本アンケート調査の目的である。

●調査対象

調査対象については、新潟県内の機関・組織として、以下を設定した。

- ◆新潟県内の危機管理・防災、健康危機管理担当部局として①県民生活・環境部防災局危機管理防災課、②福祉保健部健康対策課
- ◆新潟県内の③市町村(調査時点で35箇所)の危機管理担当部局
- ◆新潟県内にある④保健所(調査時点で13箇所)の危機管理担当部局

以上、4種類の機関・組織に対しての調査とした。記入者については、担当課(室)の責任者に依頼した。

なお新潟県の保健所のうち、巻保健所については、平成18年3月31日で廃止されていたことが調査中に判明した。

●調査期間

アンケート調査票の発送は、平成19年1月23日とし、回収期限を平成19年2月16日までとした。最終的には、3月5日の回収を最後に締め切った。

●回収率等

アンケートの回収数、回収率は以下であった。なお、集計対象となる有効調査票数は回収数と同数であった。

	全数	回収数	回収率
新潟県 防災局危機管理防災課	1	1	100%
福祉保健部健康対策課	1	1	100%
市町村 危機管理等担当課	35	29	83%
保健所 健康危機管理等担当課	13	9	69%

なお、新潟県防災局危機管理防災課、福祉保健部健康対策課については、サンプル数が1であるため、アンケート調査としては参考としている。そのため調査結果としては、グラフ化行わず、表上で整理している。

●調査票の構成と概要

調査票の構成としては、大きく以下の 4 項目を設定した。詳細は、参考資料の機関・組織向けの各アンケート調査票を参照のこと。

- I. 他の関連機関との連携のための連絡体制の整備について
- II. 関係機関の連携促進のための会議について
- III. 関係機関の連携のための訓練について
- IV. 連携を促進させるための方策について

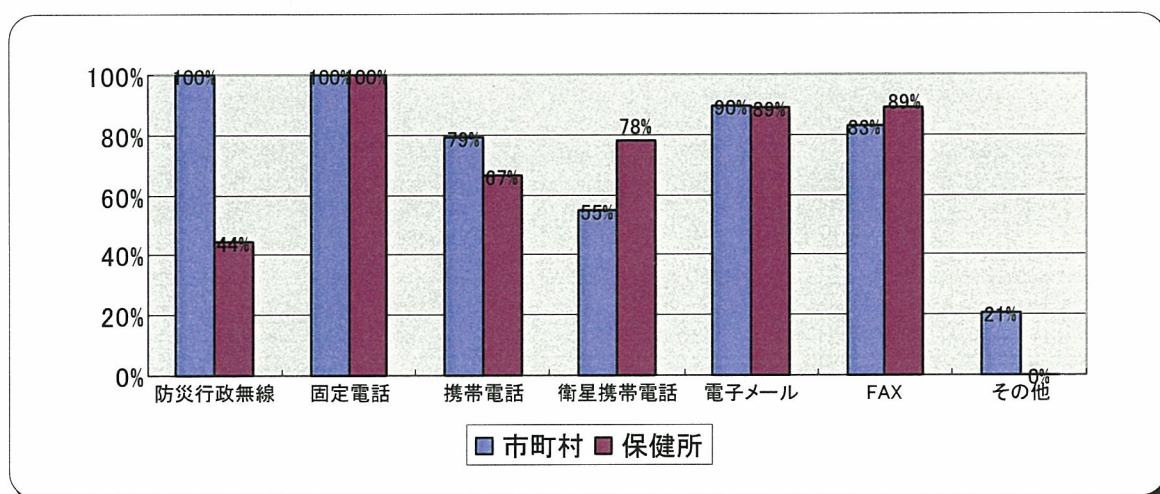
報告書本文中のグラフは、市町村、保健所について掲載している。また、報告書本文中の集計表は、県民生活・環境部防災局危機管理防災課(「県庁(防災)」と記載)、福祉保健部健康対策課(「県庁(健康対策)」と記載)、市町村、保健所についてそれぞれ整理し掲載している。

I. 他の関連機関との連携のための連絡体制の整備について

1. 災害時に活用する通信手段

各組織とも固定電話、電子メール、FAX の利用が多い。防災行政無線については、保健所の利用が少ない。防災行政無線について、保健所の利用が少ない原因としてはそもそも約半数の保健所に防災行政無線が設置されていないということが挙げられる。新潟県の総合庁舎内に設置されていない、単独の庁舎をもつ保健所については現状では防災行政無線が利用できる環境にない。

市町村の「その他」としては、新潟県の情報ネットワークを活用しているなどの記載があった。



	防災行政無線	固定電話	携帯電話	衛星携帯電話	電子メール	FAX	その他	回答者数
県庁(防災)	1	1	1	1	1	1	0	1
県庁(健康対策)	1	1	1	0	1	1	0	1
市町村	29	29	23	16	26	24	6	29
保健所	4	9	6	7	8	8	0	9

●「その他」記載事項

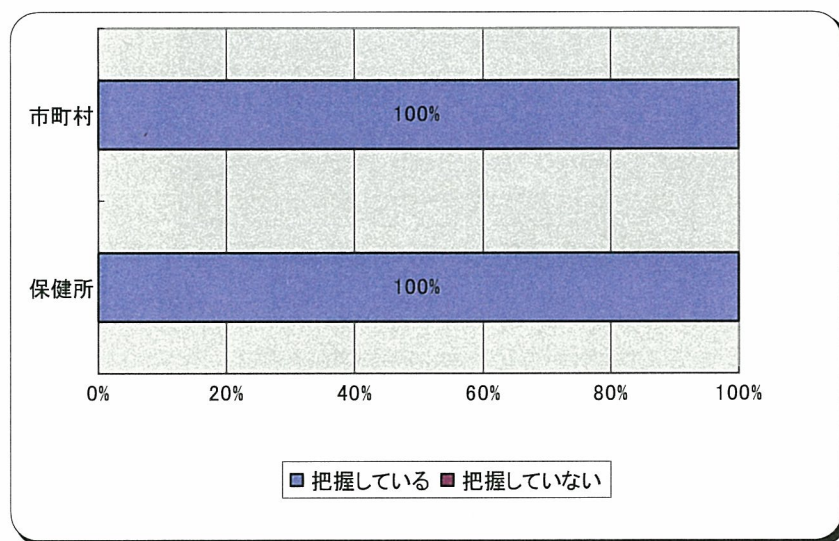
機関・組織名	記載内容
新潟県危機管理防災課	—
新潟県健康対策課	—
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星(VSAT) ・イントラネット ・新潟県情報ネットワーク、携帯衛星電話 ・防災相互通信用無線、新潟県情報通信ネットワーク

	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星電話 ・衛星無線(県防災)
保健所	(欄外)市町村における防災行政無線については、アンケート欄外で、「同報系、移動系」、「県VSAT局」

2. 防災行政無線の使用状況

(1) 現在、防災行政無線の設置場所を正確に把握しているか(上記 1.で防災行政無線を選んだ組織のうち)

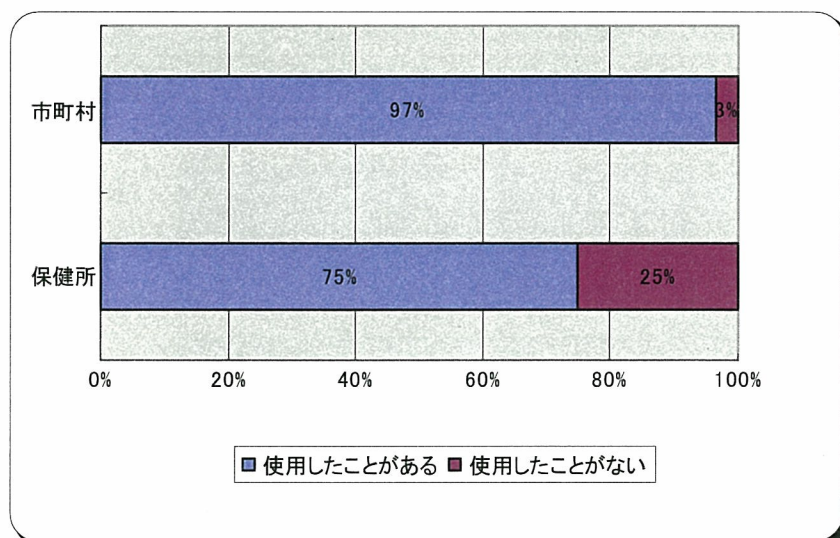
防災行政無線を活用することになっている組織(担当課)では、すべてが、防災行政無線の設置場所を正確に把握していると回答した。



	把握している	把握していない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	1	0	1
市町村	29	0	29
保健所	4	0	4

(2) 防災行政無線を実際に使用したことがあるか(上記 1.で防災行政無線を選んだ組織のうち)

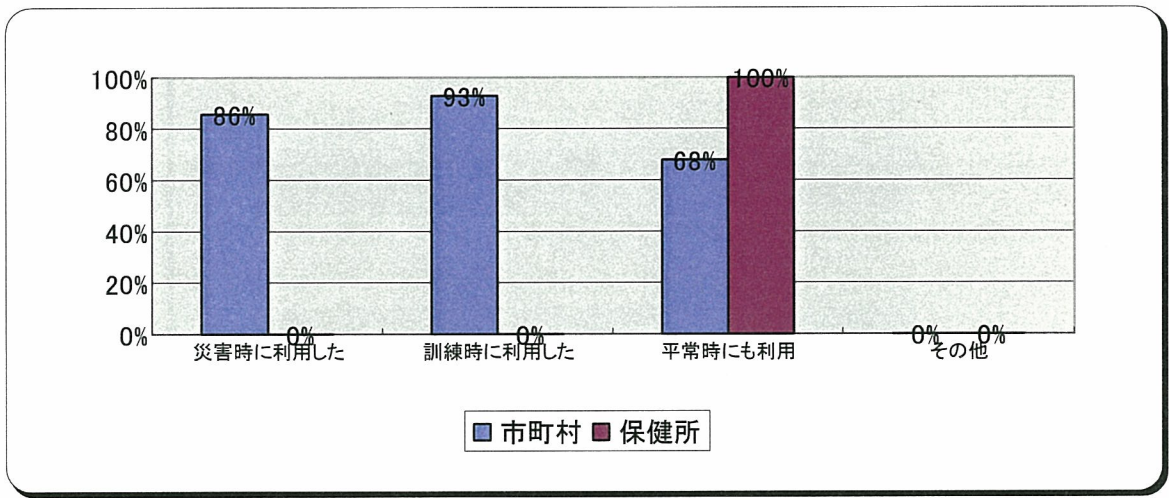
防災行政無線を活用することになっている組織(担当課)のうち、保健所については、防災行政無線を活用したことがないというところが約 25%あった。



	使用したことがある	使用したことがない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	1	0	1
市町村	28	1	29
保健所	3	1	4

(3) 防災行政無線をどのような時に使用したか(上記1.で防災行政無線を選んだ組織のうち)

防災行政無線を使用したことのある組織(担当課)のうち、災害時、訓練時、平常時にそれぞれ利用したことがあるのは市町村に多いことが分かった。それ以外は使用経験が十分でない可能性が高い。

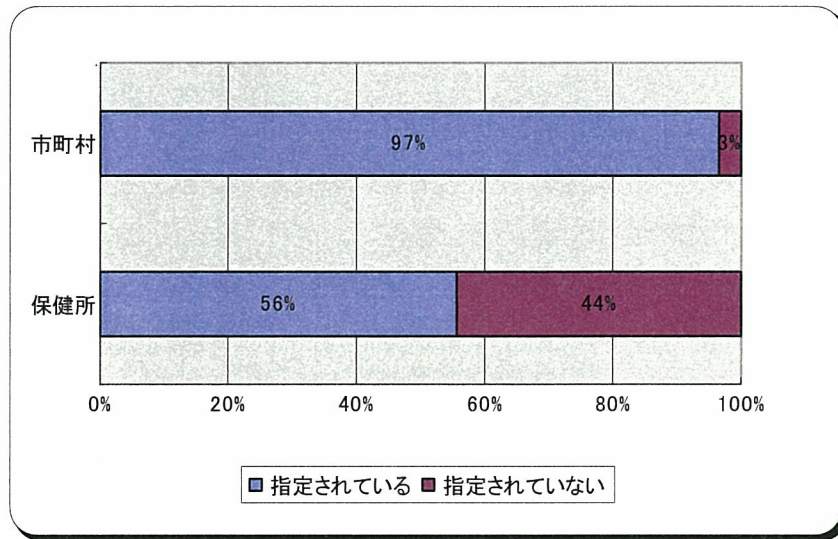


	災害時に 利用した	訓練時に 利用した	平常時に も利用	その他	回答者数
県庁(防災)	1	1	0	0	1
県庁(健康対策)	0	0	1	0	1
市町村	24	26	19	0	28
保健所	0	0	3	0	3

3. 災害時優先電話の指定状況

(1) 固定電話について(上記 1.で固定電話を選んだ組織のうち)

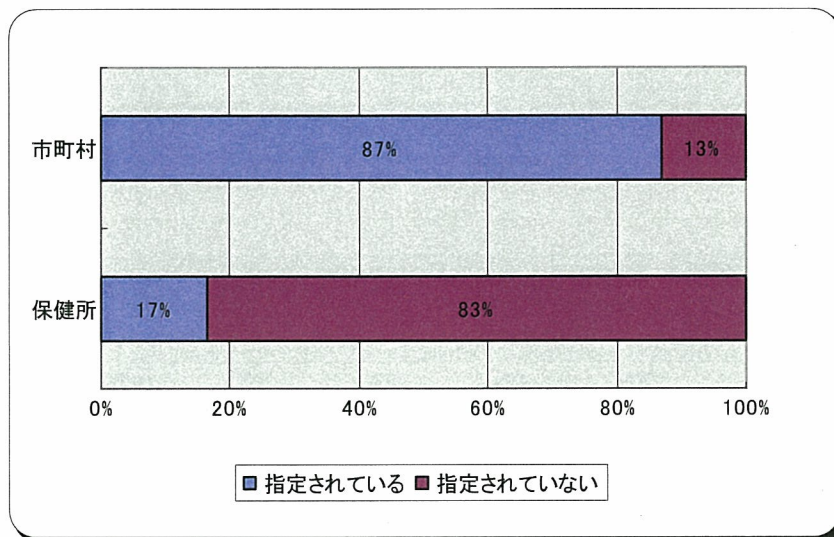
災害時に活用する通信手段として固定電話を選んだ組織(担当課)のうち、新潟県、市町村についてはほとんどが災害時優先電話の指定を受けている。保健所については、40%以上が未指定である。



	指定されている	指定されていない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	1	0	1
市町村	28	1	29
保健所	5	4	9

(2) 携帯電話について(上記 1.で携帯電話を選んだ組織のうち)

災害時に活用する通信手段として携帯電話を選んだ組織(担当課)のうち、新潟県危機管理防災課、市町村については、多くが災害時優先電話の指定を受けている。一方、新潟県健康対策課、保健所については、それほど指定がされていない。

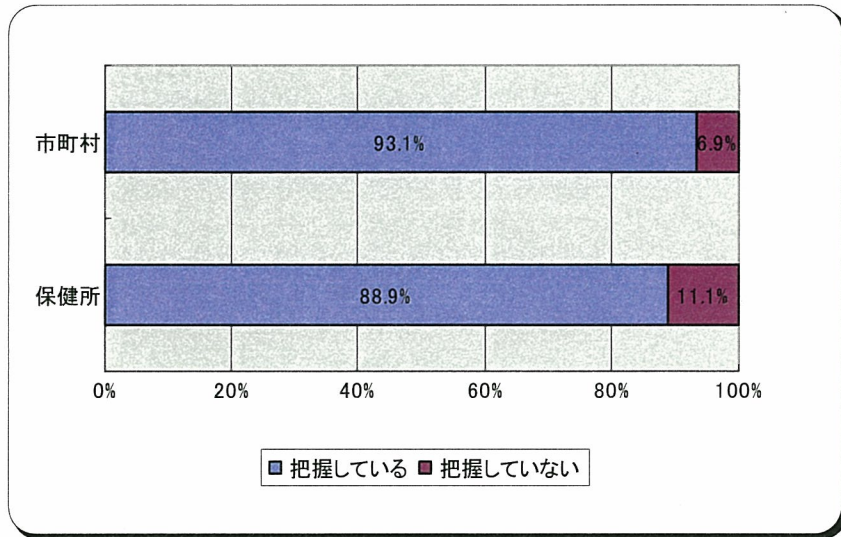


	指定されている	指定されていない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	0	1	1
市町村	20	3	23
保健所	1	5	6

4. 関連機関の窓口(コンタクトポイント)把握の状況

(1) 平常時から他の関連機関の担当者の名前と連絡先を把握しているか

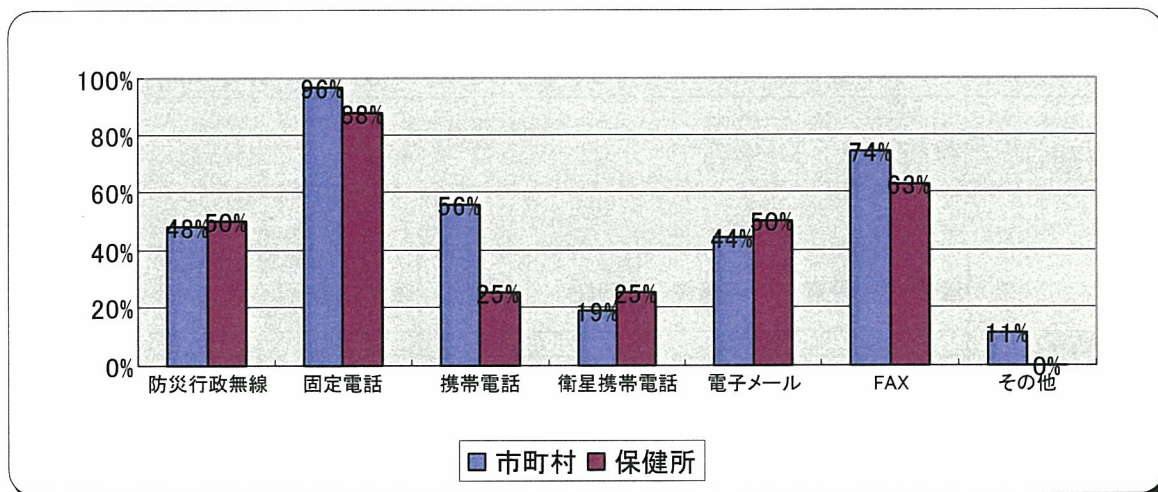
各組織(担当課)とも、関連機関の窓口(コンタクトポイント)の把握は進んでいる。保健所については、一割強は未実施である。



	把握している	把握していない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	1	0	1
市町村	27	2	29
保健所	8	1	9

(2)窓口(コンタクトポイント)において想定されている通信手段(上記4.(1)で窓口(コンタクトポイント)を把握していると回答した組織のうち)

窓口(コンタクトポイント)を把握している組織(担当課)のうち、把握が多いのは固定電話であった。FAXについても、新潟県庁では100%、それ以外では50%以上が想定されている。防災行政無線、電子メールがその後に続いている。



	防災行政無線	固定電話	携帯電話	衛星携帯電話	電子メール	FAX	その他	回答者数
県庁(防災)	1	1	1	1	1	1	0	1
県庁(健康対策)	1	1	0	0	1	1	0	1
市町村	13	26	15	5	12	20	3	27
保健所	4	7	2	2	4	5	0	8

●「その他」記載事項

機関・組織名	記載内容
新潟県危機管理防災課	—
新潟県健康対策課	—
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星(VSAT) ・衛星電話 ・衛星無線(県防災)
保健所	—

(3) 窓口(コンタクトポイント)として把握する対象となっている機関(上記4.(1)で窓口(コンタクトポイント)を把握していると回答した組織のうち)

新潟県については、危機管理防災課で保健所と医療機関を除くすべての機関、健康対策課で警察、保健所、市町村についてコンタクトポイントとして把握している。

市町村については、新潟県、消防、警察、自衛隊の順で、コンタクトポイントの把握が多い。

保健所については、近隣市町村等自治体、消防、医療機関の順で、コンタクトポイントの把握が多い。自衛隊については皆無であった。

その他において挙げられている機関としては、電力、通信、鉄道、ガス、水道などがあつた。

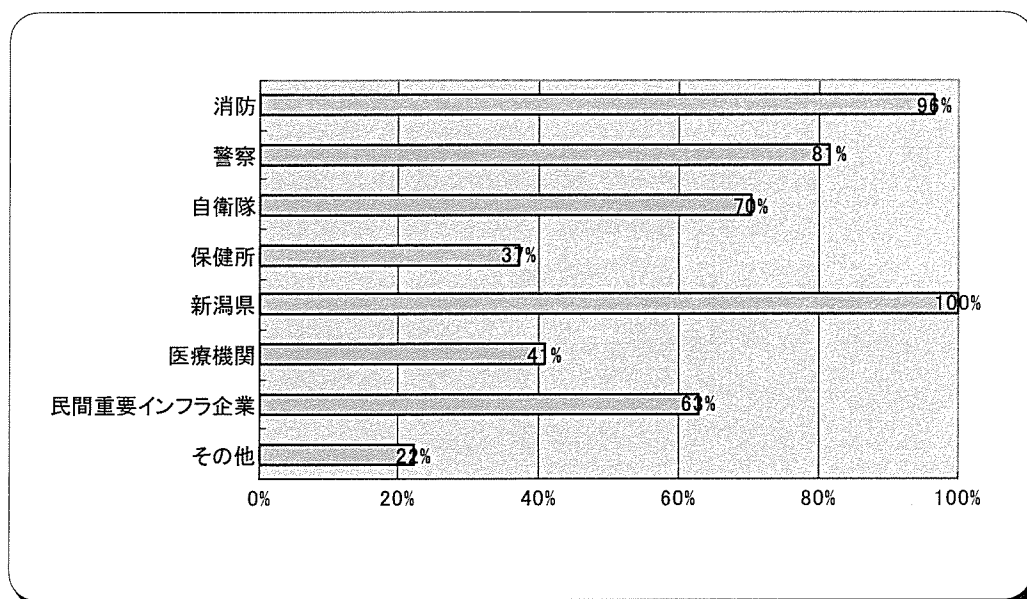
<新潟県>

	消防	警察	自衛隊	保健所	市町村	医療機関	民間重要 インフラ 企業	その他	回答者数
県庁(防災)	1	1	1	0	1	0	1	1	1
県庁(健康対策)	0	1	0	1	1	0	0	0	1

●具体例記載欄

項目	記載内容
民間重要インフラ企業	・東北電力、JR、NTT等
その他	・海保、国交省等の防災機関

<市町村>

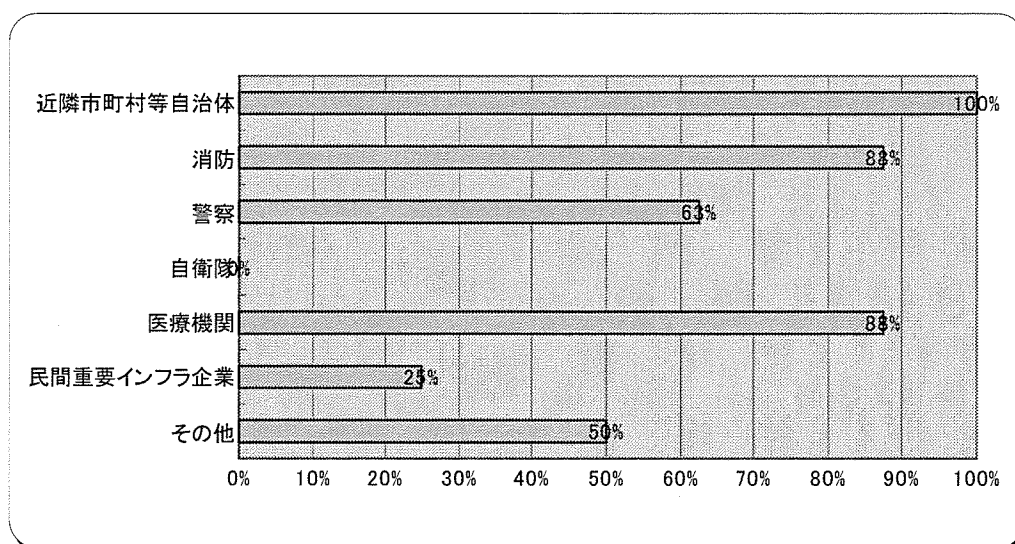


	消防	警察	自衛隊	保健所	新潟県	医療機関	民間重要 インフラ 企業	その他	回答者数
市町村	26	22	19	10	27	11	17	6	27

●具体例記載欄

項目	記載内容
民間重要インフラ企業	<ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野市上下水道局等 ・東北電力、NTT ・東北電力、NTTなど ・東京電力 ・東北電力、越後天然ガス、NTT、JR東日本 ・東北電力、JR新潟支社輸送指令 ・東北電力、新発田ガス、NTT東日本、JR東日本 ・東北電力、NTT東日本等 ・東北電力、新発田ガス ・東北電力、北陸ガス、NTT、NTTドコモ、JR東日本、越後交通 ・NTT東日本、東北電力他 ・東北電力、NTT ・東北電力、NTT、JR各駅、日本通運 ・電力、ガス、通信
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 ・放送事業者 ・佐渡海上保安署、県各出先機関 ・海上保安署 等 ・郵便局、隣接自治体、協定締結自治体ほか ・国交省、気象台、森林管理署、(独)雪崩・地すべり研究センター

<保健所>



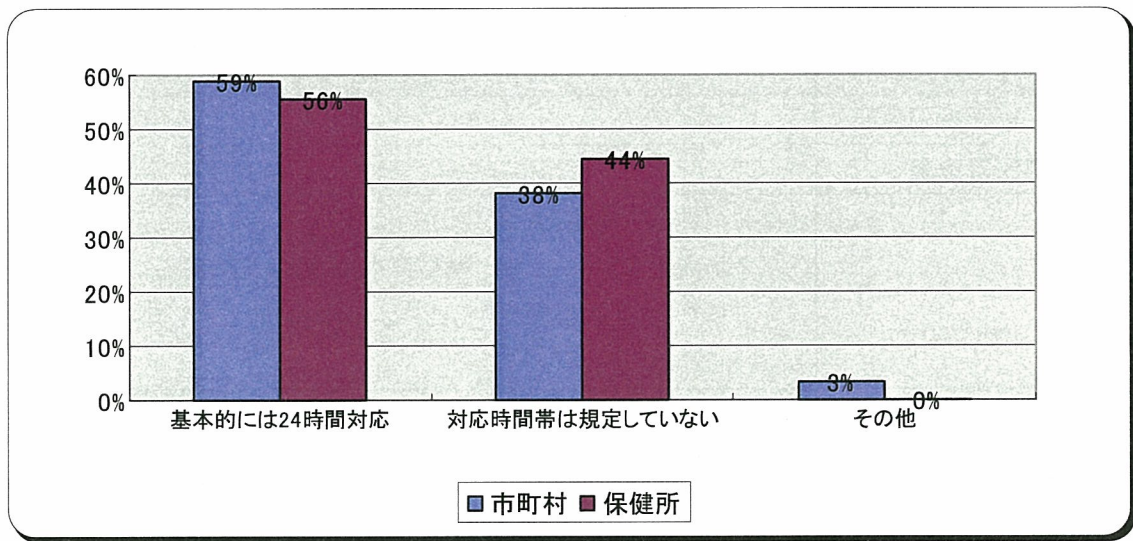
	近隣市町村等自治体	消防	警察	自衛隊	医療機関	民間重要インフラ企業	その他	回答者数
保健所	8	7	5	0	7	2	4	8

●具体例記載欄

項目	記載内容
近隣市町村等自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村 ・管内4市町 ・管内市町村 ・長岡市、出雲崎町 ・湯沢町 ・柏崎市、刈羽村、県柏崎地域振興局振興部 ・上越市、妙高市 ・佐渡市
民間重要インフラ企業	<ul style="list-style-type: none"> ・東北電力 ・東北電力 ・水道
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉、環境施設 ・医師会 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係団体 ・保健・福祉施設

5. 緊急連絡を行う際の対応時間帯の考え方

緊急連絡を行う際の対応時間については、新潟県危機管理防災課で24時間対応、新潟県健康対策課では、対応時間帯の規定はない。市町村、保健所では、それぞれで、24時間対応のところの規定していないところよりもやや多い。



	基本的には24時間対応	対応時間帯は規定していない	その他	回答者数
県庁(防災)	1	0	0	1
県庁(健康対策)	0	1	0	1
市町村	17	11	1	29
保健所	5	4	0	9

●「その他」記載事項

機関・組織名	記載内容
新潟県危機管理防災課	—
新潟県健康対策課	—
市町村	・宿直業務が存在しないため、役場の警備を行っている民間委託会社から連絡をもらうこともある。(夜間時)
保健所	—

6. 他の関連機関の窓口(コンタクトポイント)を整備するにあたっての課題

コンタクトポイント整備の課題としては、市町村において、夜間・休日の体制強化、衛星携帯電話の必要性等が指摘されている。保健所では、最新の情報への更新作業の必要性が指摘されている。

●自由記載欄

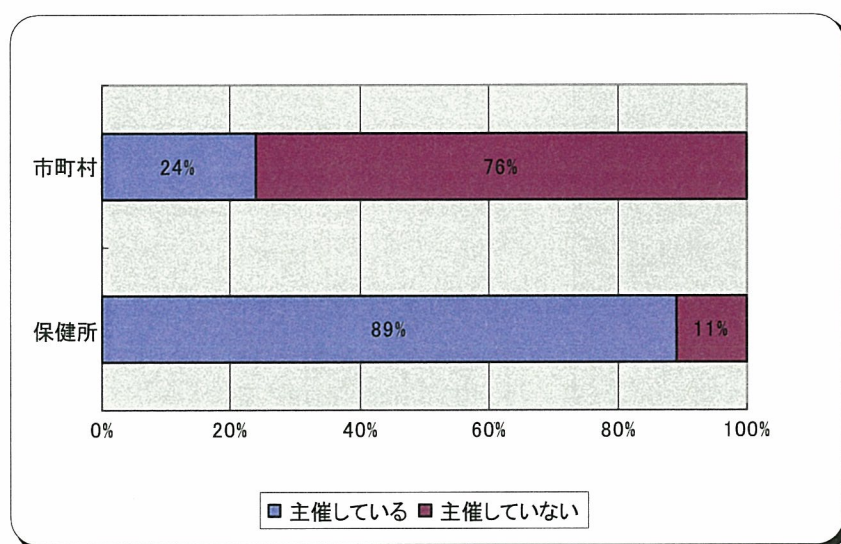
機関・組織名	記載内容
新潟県危機管理防災課	—
新潟県健康対策課	—
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日の体制を強化する必要がある。 ・庁舎が倒壊等があった時、衛星携帯電話が必要となる。 ・災害情報は緊急性を要するため24時間対応できる担当課(者)への直通電話が望ましい。
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・常に最新の情報把握をするために、定期的な内容の更新、変更作業等が必要となる。

II. 関係機関の連携促進のための会議について

1. 関係機関の連携促進のための会議の主催状況

(1) 検討会議・連絡会議の定期的な主催

検討会議・連絡会議は、新潟県担当課で定期的に行われ、保健所でも約 90%が定期的に行われている。一方、市町村については、定期的な主催は 30%を切っている。



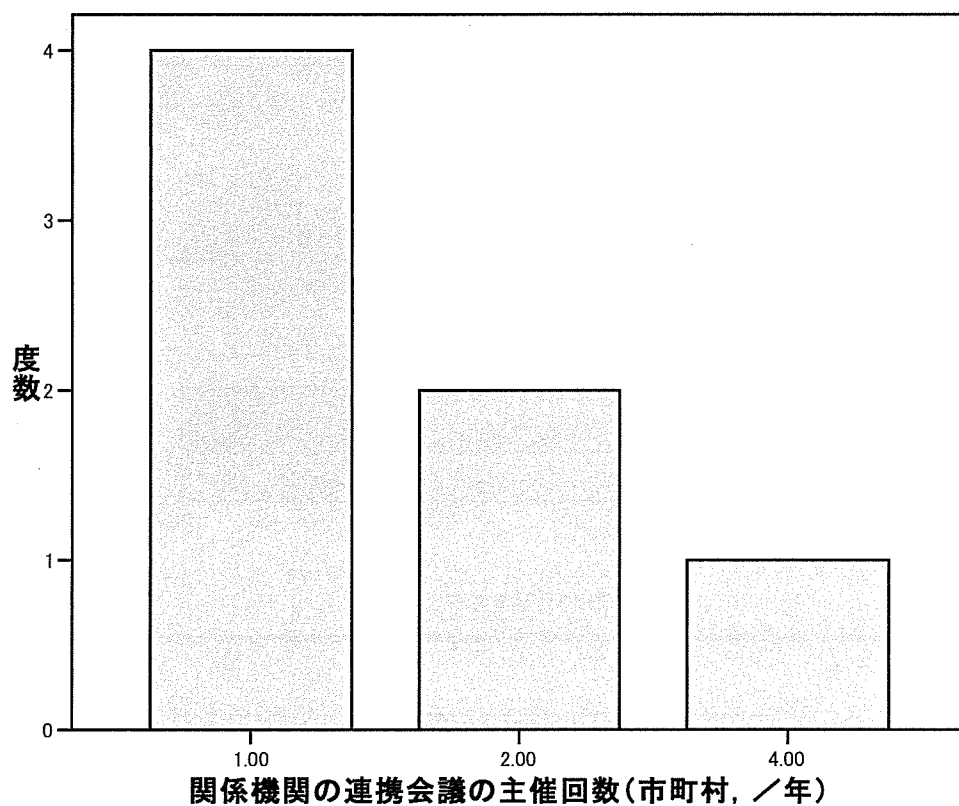
	主催している	主催していない	回答者数
県庁(防災)	1	0	1
県庁(健康対策)	1	0	1
市町村	7	22	29
保健所	8	1	9

(2) 主催していると答えた組織(担当課)の会議の主催頻度(／年)

機関・組織名	平均回数	回答数
新潟県危機管理防災課	5.0	1
新潟県健康対策課	1.5	1
市町村	1.7	7
保健所	1.0	8

※ 平均値算出については、例えば、「2～3回」という回答は、便宜的に1.5回という回答と見なして実施している(以下同様)。

関係機関の連携会議の主催回数(市町村, /年)



※ 度数分布の棒グラフのないものについては、サンプル数が一つか、あるいは、全てのサンプルが同回数であるものである(以下同様)。